

**小田原市気候変動対策推進計画（令和4年10月策定）
令和8年度（令和7年度実績） 年次報告書(案)**

資料2

令和〇年（20〇〇年）〇月作成

○進捗評価＜毎年度実施＞

1. 施策ごとの進捗状況の評価（令和7年度実績）

第3章	市域における脱炭素化施策		
施策1	再生可能エネルギーの導入促進		1
	(1) 地域共生型再エネの促進		
	(2) 住宅に対する取組		
	(3) 建築物に対する取組		
	(4) 住宅・建築物以外の場所		
	(5) 公民連携		
	(6) 市民向けの取組		
	(7) 事業者向けの取組		
施策2	省エネルギー等の環境配慮行動の促進		10
	(1) 自動車		
	(2) 市民向けの取組		
	(3) 事業者向けの取組		
施策3	脱炭素型のまちづくり		16
施策4	省資源・循環型社会に向けた脱炭素化の推進		18
	(1) 発生抑制・再使用		
	(2) 分別と資源化		
	(3) 安定的・継続的なごみの適正処理		
	(4) 市民向けの取組		
	(5) 事業者向けの取組		
施策5	吸収源対策		25
施策6	情報提供や意識啓発の実施		27
第4章	市役所としての脱炭素化施策		
施策1	公共施設への再生可能エネルギーの導入拡大		29
施策2	公共施設の省エネルギーの推進		31
施策3	公用車の電動化		33
施策4	事務・事業における環境に配慮した取組		35
第5章	気候変動適応策		
分野1	農林水産業		36
分野2	水環境・水資源		37
分野3	自然生態系		38
分野4	自然災害		39
分野5	健康		41
分野6	まちづくり		42
分野7	生活・文化		43
2. 各章の目標と進捗割合（令和7年度実績）			45
○環境審議会における意見			46

はじめに

小田原市気候変動対策推進計画は、令和元(2019)年11月に表明した「2050年までの二酸化炭素排出量実質ゼロ」の実現や、「第3次小田原市環境基本計画」の脱炭素分野の個別計画として施策を実施するため、「小田原市地球温暖化対策推進計画」及び「小田原市エネルギー計画」を統合し、令和4年10月に策定したものです。

この年次報告書は、毎年、各施策の進行管理を行い、計画の着実な推進を図るために作成したものです。

進行管理・評価方法

○ 進捗評価 <毎年度実施> …1～45ページ

1. 各施策ごとの進捗状況の評価(令和7年度実績)

2. 各章の目標と進捗割合(令和7年度実績)

小田原市気候変動対策推進計画に定めた事項に基づき、「第3章 市域における脱炭素化施策」、「第4章 市役所としての脱炭素化施策」、「第5章 気候変動適応」に定めた各施策の令和7年度実績による評価を実施しています。

○ 環境審議会における意見 …46 ページ

進捗評価に対し環境審議会からいただいたご意見です。これを踏まえ、翌年度以降の取組への反映、また計画の見直しに反映していきます。

進捗評価シートの見方

- A 施策または分野ごとに進捗評価シートを作成
- B 施策の下に中項目のあるものについては、取りまとめシートを各施策の1枚目を作成
- C 中項目ごとの進捗評価シートを作成

取 組		ページ	シート
第3章 市域における脱炭素化施策			
施策1	再生可能エネルギーの導入促進	1	B
	(1) 地域共生型再エネの促進	2	C
	(2) 住宅に対する取組	3	C
	(3) 建築物に対する取組	4	C
	(4) 住宅・建築物以外の場所	6	C
	(5) 公民連携	7	C
	(6) 市民向けの取組	8	C
	(7) 事業者向けの取組	9	C
施策2	省エネルギー等の環境配慮行動の促進	10	B
	(1) 自動車	11	C
	(2) 市民向けの取組	12	C
	(3) 事業者向けの取組	14	C
施策3	脱炭素型のまちづくり	16	A
施策4	省資源・循環型社会に向けた脱炭素化の推進	18	B
	(1) 発生抑制・再使用	19	C
	(2) 分別と資源化	20	C
	(3) 安定的・継続的なごみの適正処理	22	C
	(4) 市民向けの取組	23	C
	(5) 事業者向けの取組	24	C
施策5	吸収源対策	25	A
施策6	情報提供や意識啓発の実施	27	A
第4章 市役所としての脱炭素化施策			
施策1	公共施設への再生可能エネルギーの導入拡大	29	A
施策2	公共施設の省エネルギーの推進	31	A
施策3	公用車の電動化	33	A
施策4	事務・事業における環境に配慮した取組	35	A
第5章 気候変動適応策			
分野1	農林水産業	36	A
分野2	水環境・水資源	37	A
分野3	自然生態系	38	A
分野4	自然災害	39	A
分野5	健康	41	A
分野6	まちづくり	42	A
分野7	生活・文化	43	A

進捗評価シートの見方

第3章－施策3、施策5、施策6、第4章及び第5章

施策ごと（第5章は分野ごと）に評価シートとして《シートA》を作成しています。

《シート A》

第3章 市域における脱炭素施策

評価対象年度

令和7年度(2025年度)

施策5 吸収源対策

目標（施策）

評価指標

①

基準値	目標値	今年度 （令和2年度） 2020年度	今年度 （令和5年度） 2023年度	今年度 （令和6年度） 2024年度	今年度 （令和7年度） 2025年度	進捗割合
28ha	維持	30ha	32ha	39ha	48ha	100%

②

主な取組

■「わたわれ森林ビジョン」に基づく施策の実施

□田原市の緑の基本計画「わたれみどりの創生プラン」による緑化に関する施策の実施（西端）

- 道の水環境整備事業を適宜、追加・削減調整。間伐、林打などの森林整備と引き続き行った。

- ※令和7年度小田原市森林緑地：4,219ha

- 小田原駅周辺の道路街路照明などに花灯饰を設置し、公園・花壇への植栽付けや、緑化団体等へ苗木を配布し公民館など各地域点々で緑化するともに、小田原駅周辺で公有地有地化のうちに、緑化に係る経費の一部助成を引き継ぎ実施した。また、遊樹根等については年間管理業務委託、計画定期業務委託及び直営による管理を実施した。（西端）

【定性的評価】

- 二酸化炭素の吸収や、森林の持つ多面的機能を向上させた。

【定量的評価】

- 小田原駅前1周辺花壇植替入等業務委託：年間3回替替え、年間3回の草刈り、年間1回剪定

- 小田原駅前2周辺花壇植替入等業務委託：年間3回替替え、年間3回の草刈り、年間1回剪定

- （東山町地区）緑化事業補助金：3件（総延長2.2km）（総延長率 75%）

- （東山町地区）緑化事業補助金：1件（緑化延長 2m）（総延長率 10%）

- （大井町地区）緑化事業補助金：1件（緑化延長 1件）（緑化面積 0㎡）

③

進捗状況

事業の実施、検証にあたっての課題と対応方針

・ まちなか緑化促進協議会活動については、一定の成果は得られているが補助条件が要件ゆえ限られている。現在改訂中の緑の基本計画を踏まえ、今後の対応を検討していく。

・ 水環境確保全校の計画上では本市東部地域の森林整備に課題があり、継続かつ計画的に森林整備を進めていく必要がある。

④

計画見直し後の評価指標の変更・追加等について

山林面積が増加してきている現状を鑑み、計画の改定では目標を維持から拡大に変更し、目標値を設定し設定した。

取組が複数課にわたる場合は、左の例のように「主な取組」ごとに「定量的・定性的評価」を記載しています。

第3章－施策1、施策2及び施策4

各施策の最初に取りまとめシートとして《シート B》を、次ページから中項目ごとの評価シートとして《シート C》を作成しています。

《シート B》

[illegible]

《シート C》

調査対象 中核にある民間事業者		評価対象年度	令和4年度(2022年度)
施設1 再生可能エネルギーの導入促進 (2) 住宅に対する取組			
主な取組	■新築住宅等への再生エネルギー ■既存住宅等への再生エネルギー ■再生エネルギーの普及啓発 ・広瀬小田原(10月号、2月号)で、太陽光発電設備の導入に関する記事を掲載した。 ・H20R10月版山形県バギヤラーにて資源循環に関する展示をした。その中で太陽光発電機に関する普及啓発も行った。 ・住宅の再生可能エネルギー設備導入を促進するため「地球温暖化対策推進事業補助金」及び「地球温暖化対策・再生可能エネルギー導入に関して事業者・目録による周知を行った」。 【定量的評価】 ・市街の再生可能エネルギーの導入に対する理解を深めることができた。 【定性的評価】 ・地球温暖化対策推進事業補助金：太陽光 16件、ZEIH 10件 地球温暖化対策・再生可能エネルギー普及推進事業補助金：太陽光 6件		
② 定量的・定性的評価	進捗状況	事業の実施、実施にあたっての課題と対応方針	
③ 計画より進捗していない	・計画より進捗していない ・進捗を必要とする点、改善を要する点の周知方法に課題がある。 ・市民の周知を定めて見ている。新聞掲載を見ずより発信したい		

① 詳細指標（シート A、シート B）

第3章及び第4章は施策ごと、第5章は取組ごとに設定した詳細指標に対する実績値と進捗割合（0～100％）を示しています。

進捗割合：基準値から目標値に対する、実績値の割合

【目標値の設定方法別進捗割合の計算式】

(i) 目標値が基準値よりも増または減の場合
「(実績値-基準値) ÷ (目標値-基準値)」
※実績値が目標値を超える場合…100%
実績値が基準値を下回る場合… 0%

(ii) 目標値が基準値維持の場合

- ・実績値が基準値を超える…「100%」
- ・実績値が基準値を満たさない
…「実績値／目標値」

② 定性的・定量的評価（シート A、シート B）

評価対象年度に実施した取組内容と、その取組に対する定性的・定量的評価を記載しています。

③ 進捗状況（全シート）

詳細指標（進捗割合含む）及び定性的・定量的評価から、計画どおりに進捗しているかいないかを総合的に判断しています。

④ 計画見直し後の詳細指標の変更・追加等について

令和 8 年 4 月に実施した本計画の改定において、変更や追加等を行った詳細指標については、説明を記載しています。

施策ごとの進捗状況の評価（令和7年度実績）

第3章 市域における脱炭素施策

評価対象年度

令和7年度(2025年度)

施策1 再生可能エネルギーの導入促進

目標（施策）

2030年度に、市内の再生可能エネルギー導入量を2019年度の約5倍

詳細指標

基準値	目標値	実績				進捗割合
令和元年度 (2019年度)	令和12年度 (2030年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
34千kW	150千kW	39千kW (2千kW)	42千kW (3千kW)	45千kW (3千kW)	48千kW (3千kW)	12%

主な取組

■地域脱炭素化促進事業の促進

■新築住宅等への再エネ導入

■既築住宅等への再エネ導入

■新築建築物等への再エネ導入

■既築建築物等への再エネ導入

■利用可能な土地等への再エネ導入

■再エネの面的活用・導入拡大

■環境価値の創出に関する取組

■ライフスタイルの転換を促すための普及啓発

■再エネ設備の導入に対する支援

■再エネ事業に対する支援

■地域における温室効果ガス削減対策との協調

定性的・定量的評価

・国の交付金も活用し、市内の住宅、事業所等へ太陽光発電設備導入を促進した。

・「太陽光発電設備販売・施工事業者登録制度」にて市内に太陽光発電設備を販売・施工可能な事業者を登録し、市HPにて公開することで、市民・市内事業者が太陽光発電設備の設置を検討する上での事業者の選定の一助となるよう、情報提供を行った。

・再生可能エネルギーの地産地消に向けたプラットフォーム（小田原市電力地産地消プラットフォーム）の構築・運用について、3月27日に運営開始式典を実施した。

【定量的評価】

・市内の再生可能エネルギー導入量：47,664kW

進捗状況

事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針

□計画どおり進捗している

■計画どおり進捗していない

・事業所や農地、野立てなどの導入に対し、各所の太陽光発電設備に対する認識やニーズなどの現状を把握した上で、効果的な施策を検討していく必要がある。

・FIT（固定価格買取制度）や補助金に依らない完全自家消費型の太陽光発電設備も相当数が市内に存在すると考えられるが、現時点で把握する術がない点も課題である。

計画見直し後の詳細指標の変更・追加等について

現状把握可能な市内の再エネ導入量を精査し、FIT導入量のうち、廃止された設備の容量を除外して改定後計画の詳細指標を再設定するとともに、その旨がわかるよう補足説明を追加した。

状況を示す写真や資料等

市内の再生可能エネルギー導入量

年度	導入量
2019年度	33,874
2020年度	35,459
2021年度	37,094
2022年度	38,983
2023年度	41,518
2024年度	44,945
2025年度	47,664
2030年度	150,000

※計画改定前の積み上げ方法に準拠

施策ごとの進捗状況の評価（令和7年度実績）

第3章 市域における脱炭素施策		評価対象年度	令和7年度(2025年度)
施策1 再生可能エネルギーの導入促進			
(1)地域共生型再エネの促進			
主な取組	■ 地域脱炭素化促進事業の促進		
定性的・定量的評価	・ 促進事業認定を検討する事業者に対し、窓口などにおいて認定メリットの説明を行い、周知を図った。 ・ 重点対策加速化事業費補助金におけるメニューの1つとして「地域裨益型太陽光発電設備（認定再エネ導入事業）」を継続して設け、促進事業の認定メリットを創出した。		
進捗状況		事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針	
☐ 計画どおり進捗している ☒ 計画どおり進捗していない		促進事業認定に必要な事務手続きの煩雑さに見合ったインセンティブが少なく、国が設けていた課税標準の特例適応も令和7年度末で終了した。そのため全国的にも認定事業は未だ1自治体のみであり、制度のあり方も含め検討を継続していく必要がある。	
状況を示す写真や資料等			
特筆事項なし			

施策ごとの進捗状況の評価（令和7年度実績）

第3章 市域における脱炭素施策		評価対象年度	令和7年度(2025年度)
施策1 再生可能エネルギーの導入促進			
(2)住宅に対する取組			
主な取組	■新築住宅等への再エネ導入 ■既築住宅等への再エネ導入		
定性的・定量的評価	・住宅への再生可能エネルギー設備導入を促進するため、「地球温暖化対策推進事業費補助金」及び「重点対策加速化事業費補助金」の交付を引き続き行った。 ・窓口での相談やイベントにおいて、太陽光発電設備の設置に関する質問を受け付ける等、住宅への再生可能エネルギー設備導入について周知を行った。 ・「太陽光発電設備販売・施工事業者登録制度」にて、市内に太陽光発電設備を販売・施工可能な事業者を登録し、市ホームページにて公開することで、市民が太陽光発電設備の設置を検討する上での事業者選定の一助となるよう、情報提供を行った。 【定性的評価】 ・「重点対策加速化事業費補助金」では、「太陽光発電設備販売・施工事業者登録制度」に基づき登録された事業者により販売・施工される設備を補助対象とすることで、登録事業者数増加を図り、市民が参照できる事業者情報を増加させた。 【定量的評価】 ・地球温暖化対策推進事業費補助金：ZEH 5 件《R 6 実績 ZEH 8 件》 ・重点対策加速化事業費補助金：太陽光66件、339.8kW（「0 円ソーラー事業者」への補助を含む） 《R 6 実績 太陽光43件、199.4kW（「0 円ソーラー事業者」への補助を含む）》 ・太陽光発電設備販売・施工事業者登録制度：登録数40《R 6 実績 登録数 6》		
進捗状況		事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針	
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない		・太陽光発電設備の補助金申請件数は増加している。 ・電気代削減や災害対策等のメリットの発信と組み合わせ、再生可能エネルギーの導入促進を図っていく必要がある。	
状況を示す写真や資料等			
			
太陽光パネル（イメージ図）		重点対策加速化事業実施地域ロゴ（環境省提供）	

施策ごとの進捗状況の評価（令和 7 年度実績）

第3章 市域における脱炭素施策		評価対象年度	令和7年度(2025年度)
施策1 再生可能エネルギーの導入促進 (3)建築物に対する取組			
主な取組		■新築建築物等への再エネ導入 ■既築建築物等への再エネ導入	
定性的・定量的評価		・関係部局等と連携し、建築の計画の段階で再生可能エネルギー設備の導入を促した。 ・再生可能エネルギーの導入に関して、事業者へ口頭による周知を窓口にて行うとともに、事業者等から相談を受けた際は、関係部署・関係機関に繋ぎ、必要な情報が得られるよう対応した。 ・「重点対策加速化事業費補助金」及び「脱炭素先行地域づくり事業費補助金」により、再生可能エネルギー発電設備を導入する市内事業者に対し、補助金を交付した。 ・「太陽光発電設備販売・施工事業者登録制度」にて、市内に太陽光発電設備を販売・施工可能な事業者を登録し、市HPにて公開することで、市内事業者が太陽光発電設備の設置を検討する上での事業者選定の一助となるよう、情報提供を行った。また登録した販売・施工事業者に対しては、10kW以上（事業用）の太陽光発電シミュレーションシステム及び太陽光発電設置推奨情報付きポテンシャルマップ等を提供する取組を行った。 【定性的評価】 ・「重点対策加速化事業費補助金」の要件として、「太陽光発電設備販売・施工事業者登録制度」に登録した事業者により販売・施工される設備を補助対象とすることで、市内の事業者が参照できる登録事業者情報を増加させた。 【定量的評価】 ・重点対策加速化事業費補助金：太陽光 7 件、365.6kW 《R 6 実績 太陽光 2 件、65.31kW（「0 円ソーラー事業者」への補助を含む）》 ・脱炭素先行地域づくり事業費補助金：太陽光 7 件、698.7kW 《R 6 実績 太陽光 8 件、364kW》 ・太陽光発電設備販売・施工事業者登録制度：登録数40 《R 6 実績 登録数 6》〈再掲〉	
進捗状況		事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針	
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない		国からの交付金を原資とした重点対策加速化事業費補助金は令和 8 年度で、脱炭素先行地域づくり事業費補助金は令和 9 年度で終了するため、補助金がない状態でも事業者が太陽光発電設備の導入に取り組むよう、自家消費による電気代削減や災害時の自立運転といったメリットを整理し周知していく必要がある。	

状況を示す写真や資料等



補助金を活用し導入された太陽光発電設備（市内事業所）

施策ごとの進捗状況の評価（令和7年度実績）

第3章 市域における脱炭素施策		評価対象年度	令和7年度(2025年度)
施策1 再生可能エネルギーの導入促進			
(4)住宅・建築物以外の場所			
主な取組	■利用可能な土地等への再エネ導入		
定性的・定量的評価	・ソーラーシェアリングの実施を検討している事業者に対し、補助金の案内や関係各課との連絡調整等を行い、事業性検討の支援を適宜行った。 ・プラチナ再生可能エネルギー産業イニシアティブ内に設置された「営農型太陽光発電社会実装推進コンソーシアム」に参加し、市内でのソーラーシェアリング普及に必要な情報を収集した。		
進捗状況		事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針	
☐ 計画どおり進捗している ☒ 計画どおり進捗していない		国において望ましい営農型太陽光発電に関する検討会が開催され、あり方に関する議論が行われているため、その動向を把握し、適切に対応していく必要がある。	
状況を示す写真や資料等			
 ソーラーシェアリング (イメージ図)			

施策ごとの進捗状況の評価（令和7年度実績）

第3章 市域における脱炭素施策	評価対象年度	令和7年度(2025年度)
-----------------	--------	---------------

施策1 再生可能エネルギーの導入促進 (5) 公民連携

主な取組	■再エネの面的活用・導入拡大 ■環境価値の創出に関する取組
定性的・定量的評価	再生可能エネルギーの地産地消に向けたプラットフォーム（小田原市電力地産地消プラットフォーム）の構築・運用について、3月27日に運営開始式典を実施した。
進捗状況	事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	電力地産地消プラットフォームについては、調整力制御機能を有するまで、エネマネ事業者は電力取引に入らず、発電者と電力需要家を市登録事業者を介して直接マッチングさせる簡易運営方式にて 令和8年4月1日に運営（電力流通）を開始した。調整力（蓄電池等）を制御して電力の需給調整を行う本格運営を令和10年度から開始することを目指し、各事業者等との調整を進めている。

状況を示す写真や資料等

6. 電力地産地消プラットフォームの運営開始

- 調整力制御機能を有するまで、エネマネ事業者は電力取引に入らず、発電者と電力需要家を市登録事業者を介して直接マッチングさせる簡易運営方式とし、**令和8年4月1日運営開始（電力流通開始）**。



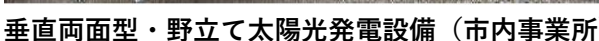
※個別名は、掲載を許可いただいた事業所・店舗のみ、プラットフォームへの電力供給想定量の多い順に記載
※プラットフォーム接続を近く予定している既設PVも含む

運営概要

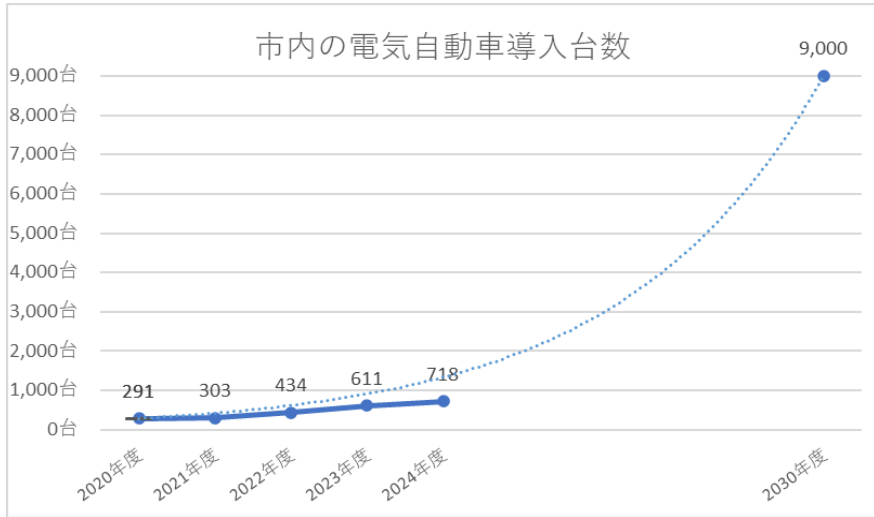


運営開始式典当日の様子

施策ごとの進捗状況の評価（令和7年度実績）

第3章 市域における脱炭素施策		評価対象年度	令和7年度(2025年度)
施策1 再生可能エネルギーの導入促進			
(7)事業者向けの取組			
主な取組	■再エネ設備の導入に対する支援 ■再エネ事業に対する支援 ■地域における温室効果ガス削減対策との協調		
定性的・定量的評価	小田原市再生可能エネルギーの利用等の促進に関する条例に基づき、「再生可能エネルギー事業奨励金」を実施したほか、「重点対策加速化事業費補助金」及び「脱炭素先行地域づくり事業費補助金」において、太陽光発電設備の導入に係る補助を実施した。 【定量的評価】 ・再生可能エネルギー事業奨励金：太陽光 1 件 《R6 実績 太陽光 5 件》 ・重点対策加速化事業：太陽光 7 件、365.6kW 《R6 実績 太陽光 2 件、65.31kW（「0円ソーラー事業者」への補助を含む）》〈再掲〉 ・脱炭素先行地域づくり事業費補助金：太陽光 7 件、698.7kW 《R6 実績 太陽光 8 件、364kW》〈再掲〉		
進捗状況		事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針	
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない		再生可能エネルギーの導入拡大のため、導入のメリットをより周知し、興味・関心を高められるよう普及啓発に努める。	
状況を示す写真や資料等			
■市補助金を活用し導入された太陽光発電設備  カーポート型太陽光発電設備（市内事業所）  社員用駐車場に設置された垂直式太陽光パネル  用地毎に最適な形状のパネルを設置  垂直両面型・野立て太陽光発電設備（市内事業所）			

施策ごとの進捗状況の評価（令和7年度実績）

第3章 市域における脱炭素施策		評価対象年度		令和7年度(2025年度)																
施策2 省エネルギー等の環境配慮行動の促進																				
目標（施策）																				
2030年度に、乗用自動車の10%を電気自動車に代替																				
詳細指標																				
基準値		目標値	実績				進捗割合													
令和2年度 (2020年度)		令和12年度 (2030年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)														
291台 (0.33%)		約9,000台 (10%)	434台 (0.48%)	611台 (0.68%)	718台 (0.80%)	未確定 ※令和9年1月頃確定	4.9% ※令和6年度実績													
主な取組		■電気自動車の普及 ■省エネ性能に優れた住宅や家電の導入促進																		
		■おだわらゼロカーボン推進会議の取組 ■省エネ設備の導入に対する支援																		
		■省エネ診断の受診の促進 ■より環境負荷の低い熱の使用の促進																		
		■「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」に基づくエネルギー使用量の削減対策の促進																		
		■「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に基づく取組の促進																		
		■「神奈川県地球温暖化対策推進条例」に基づく計画書制度の実施（任意含む。）																		
		□新築建築物等への再エネ導入〈再掲〉 □ライフスタイルの転換を促すための普及啓発〈再掲〉																		
		□既築建築物等への再エネ導入〈再掲〉 □地域における温室効果ガス削減対策との協調〈再掲〉																		
定性的・定量的評価		電気自動車、充放電設備（V2H）に対する補助金の交付に加え、協定を締結した民間事業者が市内で電気自動車を活用したカーシェアリングを実施するなど、電気自動車の普及を推進した。																		
		【定量的評価】 市内の電気自動車導入台数：未確定 ※令和7年度実績は令和9年1月頃確定																		
進捗状況		事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針																		
□計画どおり進捗している ■計画どおり進捗していない		市内電気自動車の導入傾向（増加率）は、国内と概ね同じであり、ガソリン車と比較した際の航続可能距離の短さや高額な車体価格等、電気自動車特有の市内のみに限らない一般的な課題が起因しているものと考えられる。																		
計画見直し後の詳細指標の変更・追加等について		市域における地球温暖化対策の進捗状況を、より包括的かつ端的に示す指標とするため、改定後の計画においては、家庭のCO2排出量削減に直結する「長期優良住宅等認定数」と、事業所のCO2排出量削減に直結する「小田原市再エネ電力使用事業所登録制度における達成事業所数」を新たな詳細指標として設定した。																		
状況を示す写真や資料等																				
市内の電気自動車導入台数 <table><thead><tr><th>年度</th><th>導入台数</th></tr></thead><tbody><tr><td>2020年度</td><td>291</td></tr><tr><td>2021年度</td><td>303</td></tr><tr><td>2022年度</td><td>434</td></tr><tr><td>2023年度</td><td>611</td></tr><tr><td>2024年度</td><td>718</td></tr><tr><td>2030年度</td><td>9,000</td></tr></tbody></table> ※昨年度時点での導入量をもとに作成							年度	導入台数	2020年度	291	2021年度	303	2022年度	434	2023年度	611	2024年度	718	2030年度	9,000
年度	導入台数																			
2020年度	291																			
2021年度	303																			
2022年度	434																			
2023年度	611																			
2024年度	718																			
2030年度	9,000																			

施策ごとの進捗状況の評価（令和7年度実績）

第3章 市域における脱炭素施策		評価対象年度	令和7年度(2025年度)
施策2 省エネルギー等の環境配慮行動の促進			
(1)自動車			
主な取組	■電気自動車の普及		
定性的・定量的評価	・「地球温暖化対策推進事業費補助金」の交付を行い、電気自動車及び充放電設備（V2H）の導入を促進した。 ・令和元年度に市内事業者と協定を締結して以降、EVを活用した地域エネルギーマネジメントモデル事業を実施しており、本事業の中で事業者が電気自動車に特化したカーシェアリング事業を継続して行っている。 【定量的評価】 ・地球温暖化対策推進事業費補助金：電気自動車7件、充放電設備（V2H）3件《R6実績 電気自動車12件、充放電設備（V2H）2件》 ・市内で実施されているカーシェアリング事業：ステーション数14ヶ所、車両28台（令和7年度末時点）《R6実績 ステーション数12ヶ所、車両24台（令和6年度末時点）》 ・市内事業者が導入した電動バス：9台 ・市内事業者が導入した電動タクシー：15台		
進捗状況		事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針	
□計画どおり進捗している ■計画どおり進捗していない		・市内電気自動車の導入傾向（増加率）は、国内全体の傾向と概ね同じであり、ガソリン車と比較した際の航続可能距離の短さや高額な車体価格等、電気自動車特有の、市内のみに限らない一般的な課題が起因しているものと考えられる。 ・本市は電気自動車の普及を加速するような地理的条件や地域性が突出して存在するわけではないため、目標の達成に向けては根本的な要因分析を踏まえた上で、施策を検討していく必要がある。	
状況を示す写真や資料等			
  EVに特化したカーシェアリング事業で 設置された小田原市役所ステーションの車両 （日産リーフ：2台、日産サクラ：5台）			

施策ごとの進捗状況の評価（令和7年度実績）

第3章 市域における脱炭素施策		評価対象年度	令和7年度(2025年度)
施策2 省エネルギー等の環境配慮行動の促進 (2) 市民向けの取組			
主な取組 定性的・定量的評価	■ 省エネ性能に優れた住宅や家電の導入促進 ■ おだわらゼロカーボン推進会議の取組 □ ライフスタイルの転換を促すための普及啓発〈再掲〉		
	・省エネ性能の優れた住宅の建築又は購入を促進するため「地球温暖化対策推進事業費補助金」の交付を行った。 ・市民、事業者の協働による任意団体「おだわらゼロカーボン推進会議」の運営を行い、SNSを活用し、市民のライフスタイル転換に向けた普及啓発を行う「おだゼロアンバサダー」を一般公募し活動してもらう事業のほか、小中学校を対象とした絵画・ポスターコンクール、市民に向けた啓発セミナーである「おだわらゼロカーボンセミナー」を行った。 【定量的評価】 ・地球温暖化対策推進事業費補助金：電気自動車 7 件、V2H 3 件、燃料電池 3 件、ZEH 5 件（R6 実績 電気自動車 12 件、V2H 2 件、燃料電池 3 件、ZEH 8 件）〈再掲〉 ・おだゼロ絵画・ポスターコンクール応募総数：200 作品（R6 実績 255 作品） ・おだゼロアンバサダー事業：任命数 7 名（R6 実績 任命数 7 名） ・ゼロカーボンセミナー：来場者数 23 名（R6 実績 来場者数 17 名） ・おだわらゼロカーボンフェア：来場者数 953 名※重複あり（R6 実績 来場者数 1,517 名※重複あり）		
進捗状況		事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針	
■ 計画どおり進捗している □ 計画どおり進捗していない		継続事業は慣例的に継続しているものも少なくないことに加え、市民の脱炭素に対する認知自体は過去実施した市民アンケートからも高いと思われるため、認知のみならず行動を変容できるようなスキームを検討の上、既存事業を発展させていく必要がある。	

■おだゼロアンバサダー事業



アンバサダーによるInstagramへの投稿

■おだゼロ絵画・ポスターコンクール



おだゼロ最優秀賞受賞作品
(中学生の部)



おだゼロ最優秀賞受賞作品
(小学生の部)



おだわらゼロカーボンフェアの様子



ゼロカーボンセミナー
「食品ロスと地球温暖化」
チラシ

施策ごとの進捗状況の評価（令和7年度実績）

第3章 市域における脱炭素施策		評価対象年度	令和7年度(2025年度)
施策2 省エネルギー等の環境配慮行動の促進			
(3)事業者向けの取組			
主な取組	■省エネ設備の導入に対する支援 ■省エネ診断の受診の促進 ■より環境負荷の低い熱の使用の促進 ■「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」に基づくエネルギー使用量の削減対策の促進 ■「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に基づく取組の促進 ■「神奈川県地球温暖化対策推進条例」に基づく計画書制度の実施（任意含む。） □新築建築物等への再エネ導入〈再掲〉 □既築建築物等への再エネ導入〈再掲〉 □地域における温室効果ガス削減対策との協調〈再掲〉		
	・「重点対策加速化事業費補助金」及び「脱炭素先行地域づくり事業費補助金」において、市内（小田原市脱炭素先行地域づくり事業費補助金においては、小田原駅東口エリア及び久野エリア）に事業所を有する事業者に対し高効率空調機器や高効率照明機器等の設置に係る補助金を交付した。 ・先行地域エリア内の需要家に対し構築した、一括で再エネ電力を扱う小売電気事業者の見積りを提示する仕組みを活用し、再エネ電力への切替を推進した。 ・使用電力全てを再エネ電力で調達している事業所等を登録し、事業所の取組等をPRする「小田原市再エネ電力使用事業所登録制度（愛称：ORE）」を創設し、市内事業所からの二酸化炭素排出量削減を推進した。また、登録事業所の情報を市内に設置されたデジタルサイネージで放映する等のインセンティブ創出に取り組んだ。 【定量的評価】 ・重点対策加速化事業費補助金：48件（空調33件、照明15件）《R6実績 74件（空調62件、照明12件）》 ・脱炭素先行地域づくり事業費補助金：省エネ診断2件、空調8件、照明2件、給湯3件《R6実績 省エネ診断19件、空調9件、照明1件、給湯4件》 ・小田原市再エネ電力使用事業所登録制度登録事業所数：達成25、宣誓26		
進捗状況		事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針	
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない		市内の事業所から排出される電力由来の二酸化炭素は多いとされる一方で、電力契約の変更等によって二酸化炭素排出量のない再エネ電力を活用できることはいまだ浸透していないため、小田原市再エネ電力使用事業所登録制度などにより、再エネ電力利用によるインセンティブを創出し理解を促していく必要がある。	

■小田原市再エネ電力使用事業所登録制度



制度チラシ



市内に設置されたデジタルサイネージで
放映された登録事業所紹介画像

2. 空調設備-パッケージエアコン①

■1F客室 室内機

《施工前》型式：FHYJ140L
※セット型式：SHYJ140L



《施工後》型式：FHP140FB
※セット型式：SSRH140C



市補助金を活用し実施された
省エネ改修（高効率空調設備への更新）（市内事業所）

施策ごとの進捗状況の評価（令和7年度実績）

第3章 市域における脱炭素施策			評価対象年度		令和7年度(2025年度)		
施策3 脱炭素型のまちづくり							
目標（施策）							
2040年度までに、公共交通等（鉄道、バス、自転車、歩行者）の交通分担率を56％に向上							
詳細指標							
基準値		目標値	実績（概ね10年に1度のパーソントリップ調査による）			進捗割合	
平成20年度 （2008年度）		令和22年度 （2040年度）	平成30年度 （2018年度）	令和5年度 （2023年度）	令和6年度 （2024年度）		令和7年度 （2025年度）
51.5%		56%	52%	-	-	-	11.1% ※平成30年度実績
主な取組		■「ゼロカーボン・デジタルタウン」の創造 ■「小田原市地域公共交通総合連携計画」に基づく地域公共交通の利用促進及び「小田原市地域公共交通計画」の策定 ■「小田原市立地適正化計画」におけるコンパクトシティの推進 ■小田原市緑の基本計画「おだわらみどりの創生プラン」による緑化に関する施策の実施					
定性的・定量的評価		小田原駅周辺の道路照明灯などに花飾りを設置し、公共花壇へ花の植え付けや、緑化団体等へ花苗を配布し、公民館などの地域拠点を緑化するとともに、小田原駅周辺で民有地を緑化した方々に、緑化に係る経費の一部補助を引き続き実施した。また、街路樹等については年間管理業務委託、計画剪定業務委託及び直営による管理を引き続き実施した。 【定量的評価】 ・小田原駅東口周辺花壇植替え等業務委託：年間3回植替え、年間3回除草、年間1回剪定 《R6実績 年間3回植替え、年間3回除草、年間1回剪定》 ・まちなか緑化助成事業補助金：1件（緑化面積 2.3㎡、緑化延長 2.75m） 《R6実績 1件（緑化面積 8㎡、緑化延長 7.1m）》 ・小田原市地域公共交通計画に位置づく利用促進策（実施件数：3件）《R6実績 実施件数3件》 ・バスマップ作製：25,000部配布《R6実績 15,000部配布》 ・バスの乗り方教室開催：4箇所《R6実績 3箇所》 ・バスdeおでかけプロジェクトの実施（11月1日～12月31日）：バス無料チケット配布 2,521枚《R6実績 バス無料チケット配布 2,917枚》					
進捗状況		事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針					
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない		個々の取組はそれぞれ着実に進んでいる一方で、それらを体系的に整理し一体的に進めていく観点 が不足しているため、関係各課同士での連携を密にしていける必要がある。					
計画見直し後の詳細指標の変更・追加等について		既存指標の交通分担率は国のパーソントリップ調査によるものだが、実施頻度は概ね10年に1度 であり、毎年度の進捗評価を行うには適さない指標であった。そのため見直し前は施策2の目標・ 指標であった電気自動車の普及台数を、計画の改定においては施策3の指標として再設定した。					



まちなか緑化助成事業補助金の活用事例



バスマップ



バスの乗り方教室

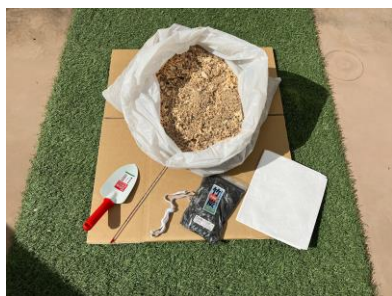


バスdeおでかけプロジェクト

施策ごとの進捗状況の評価（令和7年度実績）

第3章 市域における脱炭素施策		評価対象年度		令和7年度(2025年度)																						
施策4 省資源・循環型社会に向けた脱炭素化の推進																										
目標（施策）																										
2029年度に、家庭ごみ1人1日当たりの燃せるごみ排出量を459gに減少																										
詳細指標																										
基準値		目標値		実績		進捗割合																				
平成30年度 (2018年度)	令和11年度 (2029年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)																					
509g	459g	493g	474g	466g	462g	94%																				
主な取組	■廃棄物の発生抑制と再使用 ■生ごみの削減 ■燃せるごみに混入するプラスチックごみの削減 ■剪定枝類の資源化と紙布類の分別徹底 ■廃棄物処理業務の効率化 □ライフスタイルの転換を促すための普及啓発〈再掲〉 □地域における温室効果ガス削減対策との協調〈再掲〉																									
	・新たな取組として、市民参加型の食品ロス削減レシピコンテストを実施し、受賞作品を情報紙ゴミダスへ掲載したことで、市民へのPRを行った。 ・新たな取組として、生ごみの分解消滅に効果のある「キエーロ」の普及啓発に向けた講習会やワークショップを実施した。 ・海洋プラスチック問題への意識啓発のため、県と連携し、芸能タレントを起用した公開講座を実施した。 【定量的評価】 ・家庭ごみ1人1日当たりの燃せるごみ排出量：462g																									
進捗状況		事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針																								
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない		・段ボールコンポストによる堆肥化事業を継続すると共に、キエーロの普及啓発も推進し、市民が取り組みやすい情報提供や勉強会などの開催を通して、生ごみの減量化を推進する。 ・剪定枝等の分別と資源化率の向上に向けた、収集体制の検討が必要である。																								
計画見直し後の詳細指標の変更・追加等について		計画の改定においては、引用元である第4次小田原市一般廃棄物処理基本計画の計画期間変更と整合し、目標年度を2030年度に変更の上、同年度の目標値を新たに設定した。																								
状況を示す写真や資料等																										
家庭ごみ1人1日当たりの燃せるごみ排出量 <table><thead><tr><th>年度</th><th>排出量 (g)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H30年</td><td>509g</td></tr><tr><td>R1年</td><td>510g</td></tr><tr><td>R2年</td><td>516g</td></tr><tr><td>R3年</td><td>496g</td></tr><tr><td>R4年</td><td>493g</td></tr><tr><td>R5年</td><td>474g</td></tr><tr><td>R6年</td><td>466g</td></tr><tr><td>R7年</td><td>462g</td></tr><tr><td>R11年</td><td>459g</td></tr></tbody></table>							年度	排出量 (g)	H30年	509g	R1年	510g	R2年	516g	R3年	496g	R4年	493g	R5年	474g	R6年	466g	R7年	462g	R11年	459g
年度	排出量 (g)																									
H30年	509g																									
R1年	510g																									
R2年	516g																									
R3年	496g																									
R4年	493g																									
R5年	474g																									
R6年	466g																									
R7年	462g																									
R11年	459g																									

施策ごとの進捗状況の評価（令和7年度実績）

第3章 市域における脱炭素施策		評価対象年度	令和7年度(2025年度)
施策4 省資源・循環型社会に向けた脱炭素化の推進			
(1) 発生抑制・再使用			
主な取組		■ 廃棄物の発生抑制と再使用	
定性的・定量的評価	・ 5 Rに基づく各取組を実施した。 Refuse：マイバッグ等の推進、食品ロス削減の啓発 Reduce：市施設へのウォーターサーバー導入によるペットボトルの削減推進 Reuse・Repair：ごみと資源を考える情報紙「ゴミダス」や広報紙等での呼びかけ Recycle：段ボールコンポストやキエーロによる生ごみの堆肥化や減量化の推進 【定量的評価】 ・ ウォーターサーバー設置箇所数・台数・利用水量：13か所・15台・63,968リットル 《R6実績14か所・16台・68,380リットル》 ※設置施設の都合により、前年より1か所減少となったが、R8に新規2か所の設置を予定) ・ ゴミダス：自治会加入者へ全戸配布 ・ 段ボールコンポスト事業新規登録者：138世帯《R6実績169世帯》※累計6,937世帯 ・ キエーロ講習会及びワークショップ：全2回、計41人参加		
進捗状況		事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針	
■ 計画どおり進捗している □ 計画どおり進捗していない		・ 公共施設へのウォーターサーバーの設置場所増加や利用者数促進を通し、ペットボトルをはじめとするプラスチックごみの削減を推進する。 ・ 段ボールコンポストによる堆肥化事業を継続するとともに、キエーロの普及啓発も推進し、市民が取り組みやすい情報提供や勉強会などの開催を通して、生ごみの減量化を推進する。	
状況を示す写真や資料等			
 ごみと資源を考える情報誌 ゴミダス		 ウォーターサーバー機材	
 「キエーロ」(ミニサイズ)		 段ボールコンポスト	

施策ごとの進捗状況の評価（令和7年度実績）

第3章 市域における脱炭素施策		評価対象年度	令和7年度(2025年度)
施策4 省資源・循環型社会に向けた脱炭素化の推進 (2)分別と資源化			
主な取組	■生ごみの削減 ■燃せるごみに混入するプラスチックごみの削減 ■剪定枝類の資源化と紙布類の分別徹底		
定性的・定量的評価	・食品ロス削減の普及啓発のため、小学生を対象とした夏休み子ども環境教室において関連講座を実施したほか、新たに市民参加型の食品ロス削減レシピコンテストを実施し、受賞作品を情報紙ゴミダスへ掲載し、市民へのPRを行った。 ・「食品ロス削減推進計画」を策定し、令和12年度を目標年次に、令和元年度比で35%削減することとした。 ・段ボールコンポストを活用した家庭での生ごみ堆肥化事業の推進に向けて、スーパーマーケットなどでの店頭実演や説明会及び勉強会などの開催を通して、基材等の配布・販売を行うとともにPRを行った。 ・本年度からの新たな取組として、生ごみの分解消滅に効果のある「キエーロ」の普及啓発に向けた講習会やワークショップを実施した。 ・プラスチックごみの削減を推進するため、県西地域2市8町プラごみゼロ宣言による広域的な連携の取組の下、海洋プラスチック問題への意識啓発のため、県と連携し、芸能タレントを起用した公開講座を実施した。 ・プラスチックごみの削減や資源化に向けてアサヒ飲料株式会社ほか2社と締結した「ペットボトルの水平リサイクルに関する協定」に基づき、二酸化炭素排出量削減が期待できるペットボトルの水平リサイクルを推進した。 【定量的評価】 ・食品ロス削減レシピコンテスト：応募21人 ・環境学習教室（『夏休み子ども環境教室』）：5回、計46人（保護者含む） （R6実績 5回、126人参加） ・段ボールコンポストを利用した生ごみ堆肥化事業の実演：10か所、全27回 （R6実績 11か所、全27回） ・キエーロを利用した生ごみ減量に関する講座・講習会：1回、5人参加 ・キエーロを利用した生ごみ減量に関する製作教室：1回、36人参加 ・生ごみ堆肥化事業参加者による情報交換や勉強会：7か所、全10回、108人参加 （R6実績 8か所、全13回、162人参加） ・出前講座及びごみに関する授業：計8回、412人参加（R6実績 6校、315人受講） ・包括連携協定先との啓発活動（湘南ベルマーレフットサルクラブ）：出展2回、5ブース		
進捗状況		事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		・市民の意識向上に向け、市内事業者との連携体制の更なる強化を図る。 ・剪定枝等の分別と資源化率の向上に向けた収集体制の検討が必要である。	



夏休み子ども環境教室
(レスキューバナナマフィンといろいろ野菜のマフィン作り)



食品ロス削減レシピコンテスト (受賞作品)

施策ごとの進捗状況の評価（令和7年度実績）

第3章 市域における脱炭素施策		評価対象年度	令和7年度(2025年度)
施策4 省資源・循環型社会に向けた脱炭素化の推進			
(3) 安定的・継続的なごみの適正処理			
主な取組		■ 廃棄物処理業務の効率化	
定性的・定量的評価		・ AIによる収集ルートの最適化シミュレーションを行い、現状と比較し車両の走行距離を約100km程度削減できることが判明した。 ・ 収集順序の自動作成やごみ収集車両用システム端末機器の配備等を行う、ごみ収集車両運行管理システム導入に伴い、その原資の獲得を目的に、国の地域未来交付金（デジタル実装型TYPE A）へ応募し、内示を受けた。 ・ 交付金への応募にあたっては、収集ルート構築及び収集業務のシステム販売を行っている民間企業から、システムの仕様等に関する必要情報を収集するなど、適切な準備を行った。 ・ 小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会では、小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化基本構想を令和8年3月に策定した。	
進捗状況		事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針	
■ 計画どおり進捗している □ 計画どおり進捗していない		・ 採択を受けた国の交付金を原資に、令和8年度は委託事業者の公募型プロポーザルを実施し、ごみ収集車両運行管理システム導入に向け必要な事務を着実に実施していく。 ・ プロポーザル後は、収集ルートを最適化できるよう委託事業者と調整するほか、職員がシステムを適正に使用できるよう研修を実施していく。	
状況を示す写真や資料等			
2026/06/26 9:06 小田原市 ごみ収集車両運行管理システム運用業務委託に係る公募型プロポーザルについて </			

施策ごとの進捗状況の評価（令和7年度実績）

第3章 市域における脱炭素施策		評価対象年度	令和7年度(2025年度)
施策4 省資源・循環型社会に向けた脱炭素化の推進			
(4)市民向けの取組			
主な取組	□ライフスタイルの転換を促すための普及啓発〈再掲〉		
定性的・定量的評価	・ 5 Rに基づく各取組を実施した。 ・ おだわらゼロカーボンフェアにて、ごみの削減や資源循環に関するワークショップや展示等を実施した。 ・ 小学校等での出前講座において、燃せるごみの削減や分別について、脱炭素化の観点と併せて周知し、意識啓発を行った。 【定性的評価】 ワークショップへの参加や展示の見学等を通じて、脱炭素化におけるごみの削減や資源循環の必要性について市民の理解を深めることができた。 【定量的評価】 ・ おだわらゼロカーボンフェア出展ブース数（省資源・資源循環関係）：9 ブース ・ 出前講座及びごみに関する授業：計8回、412人参加《R6実績 6校、315人受講》〈再掲〉 ・ ウォーターサーバー設置箇所数・台数・利用水量：13か所・15台・63,968リットル《R6実績 14か所・16台・68,380リットル》〈再掲〉 ※設置施設の都合により、前年より1か所減少となったが、R8に新規2か所の設置を予定）〈再掲〉 ・ ゴミダス：自治会加入者へ全戸配布〈再掲〉 ・ 段ボールコンポスト事業新規登録者：138世帯《R6実績 169世帯》 ※累計6,937世帯〈再掲〉 ・ キエーロ講習会及びワークショップ：全2回、計41人参加〈再掲〉		
進捗状況		事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針	
■計画どおり進捗している		省資源・資源循環型のライフスタイルへの転換は、脱炭素社会の実現と密接	
□計画どおり進捗していない		に関わっているため、今後も継続して普及啓発を実施していく。	
状況を示す写真や資料等			
 			
おだわらゼロカーボンフェアへの出展の様子			

第3章 市域における脱炭素施策	評価対象年度	令和7年度(2025年度)
-----------------	--------	---------------

施策4 省資源・循環型社会に向けた脱炭素化の推進
(5)事業者向けの取組

主な取組	□地域における温室効果ガス削減対策との協調〈再掲〉
------	---------------------------

□地域における温室効果ガス削減対策との協調〈再掲〉

廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例に基づき規定される「多量排出事業者」に対し、廃棄物に係る減量化及び資源化計画書を提出するよう呼びかけ、事業者の排出する廃棄物の削減を促した。

事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針

排出量が予定量や前年度排出実績と比較し多い場合は、聞き取りや資源化・分別指導を行うほか、対象事業者から計画書の提出がない場合は督促を行う等、排出量の確実な減少に向け、適切に対応していく必要がある。

--

減量化及び資源化計画書（様式）

施策ごとの進捗状況の評価（令和7年度実績）

第3章 市域における脱炭素施策			評価対象年度		令和7年度(2025年度)		
施策5 吸収源対策							
目標（施策）							
2030年度に、小田原市森林整備面積を28haに維持							
詳細指標							
基準値		目標値	実績				進捗割合
令和2年度 (2020年度)		令和12年度 (2030年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
28ha		維持	30ha	32ha	39ha	48ha	100%
主な取組		■「おだわら森林ビジョン」に基づく施策の実施 □小田原市緑の基本計画「おだわらみどりの創生プラン」による緑化に関する施策の実施（再掲）					
定性的・定量的評価		・県の水源環境保全税を原資に、意向・測量調査、間伐、枝打などの森林整備を引き続き行った。 ※令和7年度小田原市森林面積：4,219ha ・小田原駅周辺の道路照明灯などに花飾りを設置し、公共花壇へ花の植え付けや、緑化団体等へ花苗を配布し、公民館などの地域拠点を緑化するとともに、小田原駅周辺で民有地を緑化した方々に、緑化に係る経費の一部補助を引き続き実施した。また、街路樹等については年間管理業務委託、計画剪定業務委託及び直営による管理を引き続き実施した。（再掲） 【定性的評価】 ・二酸化炭素の吸収等、森林の持つ多面的機能を向上させた。 【定量的評価】 ・小田原駅東口周辺花壇植替え等業務委託：年間3回植替え、年間3回除草、年間1回剪定 《R6実績 年間3回植替え、年間3回除草、年間1回剪定》（再掲） ・まちなか緑化助成事業補助金：1件（緑化面積2.3㎡、緑化延長2.75m）《R6実績 1件（緑化面積8㎡、緑化延長7.1m）》（再掲）					
進捗状況		事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針					
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない		・まちなか緑化助成事業補助金については、一定の成果は得られているが補助件数は伸び悩んでいる。現在改訂中の緑の基本計画を踏まえ、今後の対応を検討していく。 ・水源環境保全税の対象外となる市東部地域の森林整備に課題があり、継続的かつ計画的に森林整備を進めていく必要がある。					
計画見直し後の詳細指標の変更・追加等について		森林整備面積が拡大している現状を鑑み、計画の改定では目標を維持から拡大に変更し、目標値を新たに設定した。					



まちなか緑化助成事業補助金の活用



森林整備（間伐風景）



森林整備（間伐地）

施策ごとの進捗状況の評価（令和7年度実績）

第3章 市域における脱炭素施策		評価対象年度		令和7年度(2025年度)	
施策6 情報提供や意識啓発の実施【全施策共通】					
目標（施策）					
2030年度に、50％以上の人に取り組んでいる「ゼロカーボンアクション30」の項目数を15項目に増加					
詳細指標					
基準値 令和2年度 (2020年度)	目標値 令和12年度 (2030年度)	実績（3年ごとにアンケート実施予定）			進捗割合
		令和6年度 (2024年度)			
10項目	15項目	9項目			0％ ※令和6年度実績
主な取組	■気候変動対策等に関する情報発信等（市民向け）				
	■国・神奈川県等の助成制度の情報提供（市民向け・事業者向け）				
	■市民団体や業界団体等との連携（事業者向け）				
	■優良事例等の情報提供（事業者向け）				
	■中小規模事業者でも導入しやすい対策等の情報提供（事業者向け）				
定性的・定量的評価	・市民、事業者の協働による任意団体「おだわらゼロカーボン推進会議」の運営を行い、SNSを活用し、市民のライフスタイル転換に向けた普及啓発を行う「おだゼロアンバサダー」を一般公募し活動してもらう事業を行ったほか、小中学校を対象とした絵画・ポスターコンクール、市民に向けた啓発セミナーである「おだわらゼロカーボンセミナー」を行った。〈再掲〉				
	・「夏休み子ども環境教室」の一環として、小学生を対象に省エネルギーに関する知識を座学と工作により深めるイベントを、事業者を講師に招き行った。				
進捗状況		事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針			
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない		定例的な意識啓発事業を継続して実施している一方、現状を踏まえた上での新たな事業や情報発信の展開には至っていないため、より効果的な取組となるよう検討を行う必要がある。			
計画見直し後の詳細指標の変更・追加等について		変更・追加等なし			



施策ごとの進捗状況の評価（令和7年度実績）

第4章 市役所としての脱炭素化施策		評価対象年度		令和7年度(2025年度)			
施策1 公共施設への再生可能エネルギーの導入拡大							
目標（施策）							
2030年度までに、設置可能な公共施設の3分の2に太陽光発電等の再エネ設備を導入							
詳細指標							
基準値		目標値	実績（累計）				進捗割合
		令和12年度 (2030年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
		設置可能な公共施設の3分の2	1施設 (20施設)	1施設 (21施設)	1施設 (22施設)	2施設 (24施設)	-
主な取組		■新築施設 ■改修等が必要な築年数の既存施設 ■築年数が浅い既存施設 ■PPAモデル活用 ■電力の調達					
定性的・定量的評価		・太陽光発電設備が導入された「ZEB Ready（ゼブレディ）」の建築物として、市内初の公立幼保連携型認定こども園である「たちばなこども園」及び「総合医療センター」が竣工した。 ・総合医療センター及び城址公園で、使用電力の全てを再エネ電力に切り換えた。 【定性的評価】 ・たちばなこども園及び総合医療センターでは、太陽光発電設備により、電力由来の二酸化炭素排出量を従来と比較し削減できるようになった。 ・総合医療センター及び城址公園では再エネ電力の調達によって、電力由来の二酸化炭素排出量が実質ゼロとなった。 【定量的評価】 ・太陽光発電設備を設置した公共施設：たちばなこども園（パネル容量：20.5kW、パワーコンディショナー容量20.9kW）、総合医療センター（パネル容量：100kW、パワーコンディショナー容量107.64kW） 《R6実績 学校給食センター（パネル容量：34.9kW、パワーコンディショナー容量30kW）》 ・使用電力の全てを再エネ電力に切り替えた公共施設：総合医療センター、城址公園					
進捗状況		事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針					
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない		・費用面が課題となっている公共施設への導入にあたっては、施設所管課と設置に伴う費用対効果等のほか、PPA・リースといった初期費用が不要な導入手法の活用も含めて検討を行っていく必要がある。 ・そのほか耐荷重等構造上の問題を抱えている施設など、太陽光発電設備の設置が難しい公共施設については、再エネ電力切替等による二酸化炭素排出量削減が重要となってくる。こちらは施設ごとではなく、市役所全体としてまとめて切り替えを行うことで、必要経費を抑えるといった工夫も踏まえ検討を行っていく。					
計画見直し後の詳細指標の変更・追加等について		計画策定以降、太陽光発電設備等再エネ設備を設置可能な公共施設数は、耐荷重調査などが難航していることから把握ができておらず、目標に対する進捗を客観的に評価できていなかった。そのため、計画の改定に伴い、分母となる施設数を「現時点において商用化され導入実績のある設備を、屋根形状や築年数等を考慮し、設置可能と判断できるもの」と再定義し、目標値を変更の上、その旨を補足する内容を追記した。					



太陽光発電設備が設置された
総合医療センター



太陽光発電設備が設置された
たちばなこども園



城址公園内に掲示した
使用電力すべてが再エネ電力であることを
表すステッカー

施策ごとの進捗状況の評価（令和7年度実績）

第4章 市役所としての脱炭素化施策		評価対象年度		令和7年度(2025年度)			
施策2 公共施設の省エネルギーの推進							
目標（施策）							
2030年度までに、LED照明の導入割合100%							
詳細指標							
基準値		目標値	実績				進捗割合
		令和12年度 (2030年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
		100%	新規14施設	新規46施設	新規7施設	新規5施設	-
主な取組		■部局横断的な推進体制 ■新築建築物等におけるZEB Oriented化相当以上の検討 ■地域産木材による木質化 ■省エネルギー対策 ■蓄電池の導入					
定性的・定量的評価		・たちばなこども園及び総合医療センターが竣工し、高断熱化や高効率の空調設備等の導入により50%以上の省エネを達成する「ZEB Ready（ゼブレディ）」の認証を取得した。 ・たちばなこども園では柱、梁、土台等の主要な構造材のほか、外壁や内装の仕上げ板材にも小田原産材を100%使用するなど地域産材の活用を図った。 ・豊川小学校及び酒匂中学校の運動場の照明をLED化したほか、豊川保育園の照明器具を全面LED化した。 ・市役所本庁舎において誘導灯のLED化を実施し、これにより同施設の全ての照明のLED化が完了した。 ・保健センター及び生きがいふれあいセンターいそしがりが共有する空調設備の熱源機器を高効率なものに更新した。 【定性的評価】 省エネルギー化を進め、二酸化炭素排出量の削減を図った。 【定量的評価】 ・LED照明：5施設（たちばなこども園、豊川小学校運動場、酒匂中学校運動場、豊川保育園、市役所本庁舎）（R6実績 9施設（新規7施設）） ・高効率空調：4施設（たちばなこども園、いきがいふれあいセンターいそしが、保健センター、小田原消防署南町分署）（R6実績 2施設） ・高効率換気設備：2施設（たちばなこども園、総合医療センター） ・高効率給湯器：2施設（たちばなこども園、総合医療センター）					
進捗状況		事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針					
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない		・小田原産の木材を必要数調達する場合、早い段階で適切な「木材調達計画」の策定が必要であり、同一強度等級・同一断面の材を十分な量、必要な時期に揃えることが困難である。 ・ZEB Readyの認証を取得した新築の公共施設については、今後そのノウハウを他公共施設の新築の際に参考とできるよう、情報整理を実施する必要がある。					
計画見直し後の詳細指標の変更・追加等について		計画策定以降、公共施設全体におけるLED 灯数の全数把握はできておらず、目標に対する進捗を客観的に評価できていなかった。そのため計画の改定においては、分母となる施設数を公共施設再編基本計画対象施設に記載の施設とした上で、導入割合は施設所管課への調査によって「照明設備の全て又は概ねが LED化している施設の割合」と再定義し、目標値を変更の上、その旨を補足する内容を追記した。					



地産木材を使用した
たちばなこども園園内
(4歳児保育室)



たちばなこども園の
ZEB Ready認定を表す
BELS評価書(認定プレート)



LED化した豊川小学校、酒匂中学校運動場の照明



LED化した誘導灯(市役所本庁舎)



熱源更新で設置した空冷ヒートポンプチラー
(いきがいふれあいセンターいそしぎ・保健センター)



ZEB Ready認定を受けた
総合医療センター

施策ごとの進捗状況の評価（令和7年度実績）

第4章 市役所としての脱炭素化施策		評価対象年度		令和7年度(2025年度)								
施策3 公用車の電動化												
目標（施策）												
2030年度までに、新規導入・更新における代替可能な公用車の全てを電気自動車またはプラグインハイブリッド自動車にする												
詳細指標												
基準値		目標値		実績（累計）		進捗割合						
令和3年度 （2021年度）		令和12年度 （2030年度）		令和4年度 （2022年度）			令和5年度 （2023年度）	令和6年度 （2024年度）	令和7年度 （2025年度）			
総数214台のうち 電気自動車3台		代替可能な 公用車の全て		5台 （8台）		5台 （13台）		5台 （18台）		7台 （25台）		-
主な取組		■乗用車 ■特殊公用車 ■使用の適正化 ■「動く蓄電池」としての活用 ■EVカーシェアリングの活用										
定性的・定量的評価		・ 公用車として新たな電気自動車・プラグインハイブリッド自動車を導入した。 ・ 電気自動車に係る新たな充電器遠隔制御システムを導入・設置した。 ・ 環境展を視察し、電動塵芥車の性能を確認した。 【定量的評価】 ・ 電気自動車導入台数：軽乗用車5台《R6実績 軽乗用車5台》 ・ 令和7年度電気自動車公用利用実績（走行距離）：91,620km《R6実績 63,624km》 ・ 令和7年度電気自動車公用利用実績（二酸化炭素削減量）：約9.45t-二酸化炭素/年（推計）《R6実績 約6.6t-CO2/年（推計）》 ※電気自動車走行に伴う二酸化炭素排出量とガソリン車で同様の距離を走行した場合の二酸化炭素排出量の差から算出 ・ プラグインハイブリッド自動車導入台数：広報車2台（消防本部・足柄消防署） ・ 充電器設置台数：市役所本庁舎5台（うち充放電器1台）、消防本部1台、足柄消防署1台 ・ 令和7年度EVカーシェアリングサービス新規登録者数（職員）：39名《R6実績 38名》										
進捗状況		事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針										
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない		・ 電気自動車導入の原資としていた国の交付金が令和8年度で終了するため、今後はランニングコスト低減等、イニシャルコスト低減以外の導入メリットとも総合的に勘案し、公用車を保有する各所管の現状を踏まえた導入計画を検討していく必要がある。 ・ 電動塵芥車は、本市の急坂を含む1日の走行距離を1度の充電で走行するには不安があり、また、充電に相当な時間を要してしまうほか、リース販売のみの対応のため、コスト面での比較は難しいが、ディーゼル車と比べると、倍ほどの費用がかかる見込みである。さらに、バッテリーを搭載する分、積載容量が少ない点や、バッテリーの摩耗による交換頻度など複数の課題があるため、今後も、電動塵芥車の開発状況を注視していきたい。										
計画見直し後の詳細指標の変更・追加等について		計画策定以降、公用車全体における電気自動車・プラグインハイブリッド車への代替が可能な車両数は把握はできておらず、目標に対する進捗を客観的に評価できていなかった。そのため計画の改定においては、分母となる車両台数及び代替可能な車両数を「所管課への調査によるもの」と再定義し、目標値を変更の上、その旨を補足する内容を追記した。										



公用車として導入されている電気自動車

施策ごとの進捗状況の評価（令和7年度実績）

第4章 市役所としての脱炭素化施策		評価対象年度		令和7年度(2025年度)			
施策4 事務・事業における環境に配慮した取組							
目標（施策）							
2030年度までに、グリーン購入対象品目のうち基準を満たしていないもの0件							
詳細指標							
基準値		目標値	実績			進捗割合	
		令和12年度 (2030年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		令和7年度 (2025年度)
		0	9 ※R4.10～R5.3	6	2	10	-
主な取組		■環境に配慮した物品等の調達 ■廃棄物の抑制・処理 ■事務・事業のデジタル化 ■効率的な勤務体制 ■公共工事や業務委託等の環境配慮 ■環境負荷の低減					
定性的・定量的評価		・国の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」が改定され、特定調達品目及びその判断基準が見直されたことに伴い、「小田原市グリーン購入推進ガイドライン」の改定を行い、改めて庁内に周知を図った。 ・広報おだわら6月号において、グリーン購入の促進について記事を掲載し、普及啓発を図った。 ・効率的な勤務体制の推進に努めるとともに、可能な限りの節電を図った。 ・フレックス勤務の導入や休暇の取得促進等に努めた。 【定性的評価】 ・ウェブ会議システムの活用により、関係職員の移動にかかるエネルギーを削減できた。 【定量的評価】 ・グリーン購入対象品目：24分類、279品目（R6実績24分類、278品目）					
進捗状況		事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針					
□計画どおり進捗している ■計画どおり進捗していない		・基準を満たすことができなかった品目としては、ペットボトル飲料や文房具に関するものが多く、理由については、基準を満たす物品が存在しない、予算上の都合等が多かった。 ・小田原市グリーン購入推進ガイドラインの改定に伴い、庁内への周知を行ったものの、グリーン購入の推進に係る意識が一部の部署では浸透していないため、各部署の取組状況に応じて個別にヒアリング等を実施するなど、引き続き普及啓発を図っていく。 ・使用可能な予算に限りがあることや、必要な物品・仕様によってはグリーン購入対象外の品物を選ばざるを得ない場合もある。 ・廃棄物削減に繋がるよう、デジタル化の促進に努めていく必要がある。					
計画見直し後の詳細指標の変更・追加等について		変更・追加等なし					
状況を示す写真や資料等							
(掲載すべき資料なし)							

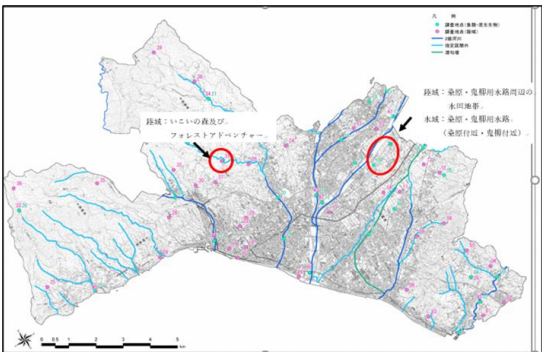
施策ごとの進捗状況の評価（令和7年度実績）

第5章 気候変動適応策		評価対象年度		令和7年度(2025年度)	
分野1 農林水産業					
指標					
農家や漁業者の支援を意識して農作物等を購入する市民の割合					
詳細指標					
基準値		目標値		実績（3年ごとにアンケート実施予定）	
令和3年度 (2021年度)		令和12年度 (2030年度)		令和6年度 (2024年度)	
46%		50%		46%	

施策ごとの進捗状況の評価（令和 7 年度実績）

第5章 気候変動適応策		評価対象年度		令和7年度(2025年度)		
分野2 水環境・水資源						
指標						
雨水利用や節水などに取り組む市民の割合						
詳細指標						
基準値		目標値	実績（3年ごとにアンケート実施予定）			進捗割合
令和3年度 (2021年度)		令和12年度 (2030年度)	令和6年度 (2024年度)			
35%		40%	40%			100% ※令和6年度実績
主な取組	・水質保全事業 ・地下水・土壌保全事業					
定性的・定量的評価	・河川の水質調査などを実施し、水質汚濁の指標であるBOD（生物化学的酸素要求量）が環境基準を達成しているかなど、環境保全に関する調査や監視を行った。 ・環境や水質保全のための事業者への立入調査を行った。 【定量的評価】 ・水質常時監視調査の河川8地点において、全地点でBODが環境基準を達成していた。 《R6実績 全地点基準達成》 ・水質常時監視調査の地下水8地点において、全地点で環境基準に適合していた。 《R6実績 全地点基準達成》 ・事業者への立入調査の実施件数：延べ46回《R6実績 延べ47回》					
進捗状況		事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針				
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない		特記事項なし				
計画見直し後の詳細指標の追加・変更等について		追加・変更等なし				
状況を示す写真や資料等						
(掲載すべき資料なし)						

施策ごとの進捗状況の評価（令和7年度実績）

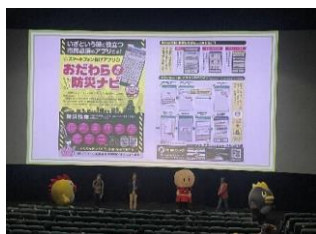
第5章 気候変動適応策		評価対象年度		令和7年度(2025年度)			
分野3 自然生態系							
指標							
自然環境モニタリング調査において確認できた生物の種数割合（全80種）							
詳細指標							
基準値		目標値	実績				進捗割合
令和元年度 (2019年度)		令和12年度 (2030年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
100%		100%	—	100%	—	100%	100%
主な取組		・ 自然環境調査による生物の生息・生育状況等の把握 ・ 多自然水路整備 ・ 里地里山再生事業 ・ 外来生物等対策事業					
定性的・定量的評価		・ 自然環境モニタリング調査では、以前調査を実施した71地点のうち、4地点（陸域2地点、水域2地点）について、経年変化を確認する秋季と冬季（早春季含む）の調査を実施した。 ・ イノシシ、ハクビシン等の有害鳥獣について、捕獲時の許可及び捕獲用箱わなの貸し出しを実施し、良好な生活環境の確保を図った。 【定量的評価】 ・ 多自然水路整備：寺下排水路…整備延長60m（両岸）、牛島排水路…整備延長4.2m（両岸）・17m（左岸）《R6実績 牛島排水路…整備延長60.3m（両岸）》 ・ 捕獲許可証の交付数：1,378枚《R6実績 1,717枚》 ・ イノシシやシカ、ハクビシン等の捕獲：1,108頭（羽）《R6実績 1,102頭（羽）》					
進捗状況		事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針					
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない		・ 定期的に水質や生態系の調査を行い、自然や地域特性に配慮しながら整備を行っていく。 ・ 健全な生態系の保全等に必要の施策を検討するための基礎資料とし、動植物の分布の変化や生息状況について調査した自然モニタリング調査の結果を活用していく。					
計画見直し後の詳細指標の追加・変更等について		追加・変更等なし					
状況を示す写真や資料等							
							
【自然モニタリング調査地点図】 陸域17 桑原・鬼柳用水路周辺の水田地帯 陸域31 いこいの森及びフォレストアドベンチャー 水域9 桑原・鬼柳用水路（桑原付近） 水路10 桑原・鬼柳用水路（鬼柳付近）			多自然水路整備を実施した寺下排水路				

施策ごとの進捗状況の評価（令和7年度実績）

第5章 気候変動適応策			評価対象年度		令和7年度(2025年度)	
分野4 自然災害						
指標						
避難行動を事前に確認している市民の割合						
詳細指標						
基準値		目標値	実績値(3年ごとにアンケートを実施予定)			進捗割合
令和3年度 (2021年度)		令和12年度 (2030年度)	令和6年度 (2024年度)			
59%		90%	50%			0% ※令和6年度実績
主な取組		・ 防災に関する意識啓発 ・ ハザードマップの整備 ・ 防災アプリ等による災害情報伝達の整備 ・ 河川や道路、雨水渠の適切な整備 ・ 農地・森林の多面的機能の維持				
定性的・定量的評価		・ 河川の適切な整備を行った。 ・ 浸水被害のリスク軽減を図るため、大下水第一雨水幹線等の整備を実施した。 ・ 道路脇法面について、点検結果を基に浮石や軽微な落石等があった箇所の法面对策工事を複数年継続で実施している（令和7年度は予算の関係上未実施、令和8年度実施予定）。 ・ 令和7年9月に開催された「親子で学ぶ防災セミナー」にて、市民の防災に関する知識を深めたほか、防災アプリの周知を実施した。 ・ 令和7年11月に開催された「おだわらゼロカーボンフェア」にて、防災アプリの周知を実施し、新規登録者の獲得に務めた。 ・ 新しく整備した資機材の取り扱い方法などの説明動画を市ホームページに掲載した。 【定性的評価】 ・ 防災及び災害等への意識の醸成について、大人だけでなく子どもへのアプローチを行うことができた。 ・ 防災アプリの認知度の向上を図ることができた。 ・ 平時から動画を視聴できるようにすることで、地域の防災力向上に寄与した。 【定量的評価】 ・ 大下水第一雨水幹線等の整備：約1.5ヘクタール（約0.3キロメートル）（R6実績 約1.2ヘクタール） ・ 準用河川下菊川の整備延長：19.9m（両岸）（R6実績 17m（両岸）） ・ 親子で学ぶ防災セミナーの参加者数：500名（定員） ・ おだゼロフェアでの防災アプリ新規登録者数：22名 ・ 防災関連の動画投稿本数：3本（R6実績 10本）				
進捗状況		事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針				
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない		・ 道路脇の法面对策工事は対象規模が大きいため、継続的な予算確保が必要となる。 ・ 市内の浸水被害の軽減に向けて、今後も引き続き河川改修を進めていく。 ・ 防災対策等に関心が高くない市民へのアプローチに引き続き課題感を持っている。 ・ 防災対策や災害情報の収集方法についての周知は様々な手段で実施しているものの、その後の行動に繋げる最適な手段を模索しており、課題に感じている。				
計画見直し後の詳細指標の追加・変更等について		追加・変更等なし				



整備した準用河川下菊川



親子で学ぶ防災セミナー
(令和7年9月21日開催)



おだゼロフェア 防災ブース
(令和7年11月2日開催)



防災動画（市HP掲載）

施策ごとの進捗状況の評価（令和7年度実績）

第5章 気候変動適応策		評価対象年度		令和7年度(2025年度)	
分野5 健康					
指標					
熱中症対策をしている市民の割合					
詳細指標					
基準値		目標値		実績値(3年ごとにアンケートを実施予定)	
令和3年度 (2021年度)		令和12年度 (2030年度)		令和6年度 (2024年度)	
66%		70%		77%	

施策ごとの進捗状況の評価（令和7年度実績）

第5章 気候変動適応策		評価対象年度		令和7年度(2025年度)			
分野6 まちづくり							
指標							
再整備した街区公園数							
詳細指標							
基準値		目標値	実績（累計）				進捗割合
令和2年度 (2020年度)		令和12年度 (2030年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
なし		2公園	なし (1公園計画)	1公園 (1公園)	1公園 (2公園)	0公園 (2公園)	100%
主な取組		・ まちなかの緑化 ・ 都市農地の維持 ・ 透水性舗装の整備					
定性的・定量的評価		・ 生産緑地に対し、営農状況について管理及び指導をし、農地維持に加え、緑地としての機能維持に努めた。 ・ 小田原駅周辺の道路照明灯などに花飾りを設置し、公共花壇へ花の植え付けや、緑化団体等へ花苗を配布し、公民館などの地域拠点を緑化するとともに、小田原駅周辺で民有地を緑化した方々に、緑化に係る経費の一部補助を引き続き実施した。また、街路樹等については年間管理業務委託、計画剪定業務委託及び直営による管理を引き続き実施した。〈再掲〉 【定性的評価】 ・ 緑化等の事業を実施し、二酸化炭素の吸収や大気の浄化などとともにヒートアイランド現象の緩和などの都市機能を維持・改善に寄与した。 【定量的評価】 ・ 小田原駅東口周辺花壇植替え等業務委託：年間3回植替え、年間3回除草、年間1回剪定 《R6実績 年間3回植替え、年間3回除草、年間1回剪定》〈再掲〉 ・ まちなか緑化助成事業補助金：1件（緑化面積 2.3㎡、緑化延長 2.75m） 《R6実績 1件（緑化面積 8㎡、緑化延長 7.1m）》〈再掲〉					
進捗状況		事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針					
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない		・ 緑化団体については、高齢化により花の植え付け活動を終了する団体が出てきている。個々の団体の状況把握に努めるとともに、新規登録団体を増やすための広報活動として、類似する他事業で活動している団体にも周知を行っていく。 ・ 都市農地の維持に関しては、今後も引き続き、生産緑地の営農状況について管理・指導を行っていく。					
計画見直し後の詳細指標の追加・変更等について		引用元である第3次小田原市環境基本計画の目標変更へ整合し、変更した。					
状況を示す写真や資料等							
							
まちなか緑化助成事業補助金の活用							

施策ごとの進捗状況の評価（令和7年度実績）

第5章 気候変動適応策		評価対象年度		令和7年度(2025年度)			
分野7 生活・文化							
指標							
環境に関するイベントに参加している人の割合							
詳細指標							
基準値		目標値	実績値			進捗割合	
令和3年度 (2021年度)		令和12年度 (2030年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		令和7年度 (2025年度)
12.6%		25.2%	※アンケート 未実施	13.6%	13.3%	※アンケート 未実施	5.6% ※令和6年度実績
主な取組		・ 市民による環境学習・活躍推進 ・ 農地の多面的機能の維持 ・ 木育推進事業 ・ 里地里山再生事業 ・ 観光イベント等における熱中症対策等					
定性的・定量的評価		・ 市内在住・在学の小学生を対象に、単発講座として『夏休み子ども環境教室』を開催し、脱炭素、海洋プラスチック、食品ロス等幅広いテーマを通して身の回りの自然環境への意識を高め、実践的な行動に繋げるための普及啓発を図った。 ・ 担い手育成を目的とした「おだわら市民学校」の専門課程について、おだわら環境志民ネットワーク会員と連携し担い手に直結しやすい年代を対象に開催することで、市内で活動する環境保全団体の取組を広く周知するとともに、環境保全に係る新たな担い手の確保に繋がった。 ・ イベント運営にあたっては、市内外での環境活動を推進している団体・個人・企業を中心に講師を依頼、また県施設との連携も図った。 ・ 環境に係る普及啓発を行っている庁内各部署の取組を集計し、類似事業の整理や各部署の役割のすみわけを行うなど、今後の取組を検討する上での基礎資料とした。 【定量評価】 ・ 夏休みこども環境教室：講座数10回、参加人数148人（R6実績 講座数14回、参加人数263人） ・ おだわら市民学校「自然を守り育てる」：15講座、13人参加（R6実績 講座数15、参加人数15人） ・ わたしの木づかい事業：実施校数17校（900人）（R6実績 実施校数20校（1,096人）） ・ 木育イベントきまつり：参加者約500人（R6実績 参加者約500人）					
進捗状況		事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針					
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない		・ 夏休みこども環境教室には、対象年齢と普及内容が効果的に担い手に繋がっているかどうかという課題がある。今後は、普及内容や対象年齢の見直し・拡充を行い担い手の創出に繋げるため、庁内各部署で開催している類似事業とも連携を図りながら、効果的に普及啓発を行っていく。 ・ 担い手の創出にあたっては、環境保全団体などへのヒアリングを行い、担い手が不足している活動を把握した上で、団体とも連携しながら担い手に直結するようなアプローチを全世代対象に行っていく。					
計画見直し後の詳細指標の追加・変更等について		引用元である第3次小田原市環境基本計画の目標変更に整合し、変更した。					

■夏休み子ども環境教室



7/29 余った食材でマフィンづくり



8/19県西地域2市8町共催【南足柄会場】
海岸の砂から海洋プラスチックごみを探そう！

■おだわら市民学校「自然を守り育てる」



環境事業センター施設見学



枝打ち間伐体験

■木育推進事業



伐採見学



きまつり



森のおくりもの事業
贈呈品

各章の目標と進捗割合

第3章 市域における脱炭素化施策【緩和策】						
目標（章）						
2030年度に、二酸化炭素排出量を2013年度比50％削減						
基準値	目標値	実績値				進捗割合
平成25年度 （2013年度）	令和12年度 （2030年度）	令和2年度 （2020年度）	令和3年度 （2021年度）	令和4年度 （2022年度）	令和5年度 （2023年度）	69.6%
100%	50%	△21.9%	△23.5%	△26.8%	△34.8%	
1,986千t-CO2	993千t-CO2	1,553千t-CO2	1,520千t-CO2	1,454千t-CO2	1,295千t-CO2	
進捗状況		事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針				
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない		再エネ導入状況等から、現在の進捗状況の好調は省エネ機器の普及などが主な要因と考えられる。進捗状況の維持及び2050年に掲げた長期目標の達成に向けては、既存の再エネ導入に向けた施策以上に効果的な取組を検討・実施していく必要がある。				
環境省公表データにより把握（平成25（2013）年度比） ※数値は2年遅れて算出						

第4章 市役所としての脱炭素化施策【緩和策】						
目標（章）						
2030年度に、市役所における温室効果ガス排出量を2013年度比50%以上削減						
基準値	目標値	実績値				進捗割合
平成25年度 (2013年度)	令和12年度 (2030年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	50.4% ※令和6年度実績
100% 45,844t-CO2	50%以上 22,922t-CO2	△26.7% 33,627t-CO2	△24.4% 34,660t-CO2	△25.2% 34,275t-CO2	未算定 ※令和8年 9月頃確定	
進捗状況		事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針				
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない		※令和7年度実績確定後、記載予定				
市役所事務事業にかかるエネルギー使用量調査、一般廃棄物焼却実績及び分析結果により把握						

第 5 章 気候変動適応策						
目標（章）						
2030年度に、気候変動適応の認知度を70％に向上						
基準値	目標値	実績値（3年ごとにアンケート実施予定）				進捗割合
令和3年度 （2021年度）	令和12年度 （2030年度）	令和6年度 （2024年度）				0％ ※令和6年度実績
55％	70％	55％				
進捗状況		事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針				
□計画どおり進捗している ■計画どおり進捗していない		適応策に資する取組は、温暖化対策から切り離され、健康や防災といった観点でのみ認識されていると考えられる。 そのため本市として各取組を推進するにあたっては、気候変動への適応という観点での訴求を併せて行うよう意識していく必要がある。				
3年ごとに実施する「地球温暖化対策等に関するアンケート」により把握						

環境審議会における意見

評価対象年度		令和7年度(2025 年度)
環境審議会における意見		
会議日程等		
主な意見		